

令和 7 年 秋 季

要 請 書

地方創生に関する決議

北 海 道 市 長 会

北海道内３５市の市政推進に当たり、日頃から御理解、御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、我が国の景気は緩やかに回復しているものの、米国の通商政策等による不透明感がみられることに加え、物価上昇の継続により、市民生活や企業活動、さらには自治体財政にまで多大な影響が及んでおります。

また、人口減少や高齢化の進行に加え、とりわけ若年層の大都市圏への流出により、道内の多くの市では、産業の担い手や後継者の確保が困難となっており、地域経済や多様な市民活動の基盤が揺らぎつつあります。

こうした厳しい状況の中にあっても、各市においては、激甚化する自然災害への備え、脱炭素化の実現、デジタル化の推進など喫緊の課題への対応を進めるとともに、「新たな地方創生」のもと自主的・主体的な地域づくりを推進していく所存であります。

そのためには、地方の実情に即した財政支援に加え、より実効性のある制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの力強い御支援が不可欠であります。

つきましては、今後の国の施策の展開や予算編成に当たり、道内３５市の実情等にご理解を賜り、適切な措置を講じていただきますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

令和７年１０月１７日

北海道市長会

札幌市長	秋元 克広	苫小牧市長	金澤 俊	滝川市長	前田 康吉
函館市長	大泉 潤	稚内市長	工藤 広	砂川市長	飯澤 明彦
小樽市長	迫 俊哉	美唄市長	桜井 恒	歌志内市長	柴田 一孔
旭川市長	今津 寛介	芦別市長	北村 真	深川市長	田中 昌幸
室蘭市長	青山 剛	江別市長	後藤 好人	富良野市長	北 猛俊
釧路市長	鶴間 秀典	赤平市長	畠山 渉	登別市長	小笠原 春一
帯広市長	米沢 則寿	紋別市長	山崎 彰則	恵庭市長	原田 裕
北見市長	辻 直孝	士別市長	渡辺 英次	伊達市長	堀井 敬太
夕張市長	厚谷 司	名寄市長	加藤 剛士	北広島市長	上野 正三
岩見沢市長	松野 哲	三笠市長	西城 賢策	石狩市長	加藤 龍幸
網走市長	水谷 洋一	根室市長	石垣 雅敏	北斗市長	池田 達雄
留萌市長	中西 俊司	千歳市長	横田 隆一		

地方創生に関する決議

地方創生 2. 0 基本構想では、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」など政策の 5 本柱が掲げられ、「強い経済と豊かな生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環による新しい日本・楽しい日本の創造」が国として目指す姿とされている。

国土の約 2 割を占める広大な北海道では、加速化する人口減少時代において、全道 35 市が各々の地域資源を生かし、各地で創意あるまちづくりに取り組んできているが、少子高齢化の進行や若年層の流出など地域社会の脆弱化が一層深刻化しており、持続可能で豊かな地域づくりを進めるため、地方創生の取組が極めて重要になっている。

地方創生 2. 0 が掲げる「若者や女性にも選ばれる地域」の実現には、もとより生活者にとっての安定した経済や生活環境の基盤が必要不可欠であり、国が標榜する「楽しい日本」の創造に向けた起動に際しては、まずその前段階において、各地域が直面する地域課題の解決に取り組む必要がある。

については、北海道市長会として、特に全道各地で顕在化している喫緊の地域課題について、経済及び生活環境の基盤整備の観点から、まずは課題解決に取り組むべく下記のとおり決議し、国においてその対応に万全を期するよう強く要請する。

記

1 「強い経済基盤の構築」

- (1) 政府関係機関の地方移転をはじめとした東京一極集中の是正に本格的に取り組み、地方への人の流れを大きくする企業の地方移転や高付加価値型産業の創出など、これまでにないような大胆な政策を打ち出し、強力に推進し、全道各市の主体的な働く場の創出に向けた取組を支援すること。

(2) 北海道は我が国の食料供給基地であり、その優位性を生かし、国民への食料の安定供給を図るため、国において農林漁業者等第一次産業の生産者が安心して経営を継続できる環境を整備し、多様な人材の育成・確保に取り組み、持続可能で強固な食糧供給基盤が確立できるよう関連施策の充実・強化を図ること。

(3) 米国が発動する関税措置が地域経済に与える影響を抑えるため、特に農林漁業者や中小企業者等の資金繰りや生産転換、事業の多角化や販路確保等の取組を強力に支援すること。

また、北海道の強みである農林水産物や食品等の輸出拡大を推進すること。

(4) 国家プロジェクトである次世代半導体の量産や脱炭素化と経済成長を目指すグリーントランスフォーメーション関連事業など北海道内での先進的な取組を着実に進展させ、その経済効果を全道各地に広げること。

(5) デジタル、A I、データ等最先端技術を活用した産学官連携等による産業の創出や振興、新たな地域づくりの取組を強力に支援すること。

(6) インバウンドを含めた観光客の消費拡大や地方への誘客促進を図るため、その受入拠点となる空港・港湾の整備や観光立国推進基本法に基づく観光政策を着実に推進すること。

また、各地で顕在化しているオーバーツーリズムの未然防止・抑制など、必要な支援を行うこと。

(7) 広大な面積を有する北海道においては、「物流2024年問題」が顕在化していることから、物流革新に向けた政策パッケージによる各種施策を

着実に推進し、ＪＲ貨物や内航海運、トラック輸送等による効率的な物流システムを構築するとともに、不足する人材確保の取組を支援すること。

２ 「持続可能で豊かな生活基盤の構築」

(1) 電気・ガス料金・ガソリン価格の引き下げの支援や米の市場価格適正化に向けた対策など、物価高騰や関税措置の影響を抑えるための総合的な対策に取り組むこと。

(2) 北海道において重要な社会インフラである鉄道について、国の責任において全国的な鉄道ネットワークのあり方を早期に示し、地域的心声を十分に反映し、持続可能性の確保を基本に主体的に関与・調整すること。また、ＪＲ北海道の経営基盤を強化するため、安定的・継続的な財政支援を講じること。

(3) 地域の実情に応じた生活交通の維持・確保及び利便性の向上、ネットワークの再構築、深刻化するバス・タクシー運転手等の人材不足解消の取組など、持続可能な地域公共交通の実現に向け、積極的な支援を行うこと。

(4) 地方大学や公立高校は、地域づくりを担う人材の育成拠点であり、地域課題の解決やイノベーション創出の中核を担う重要な役割を果たしていることから、地方大学の産学官連携による地域産業との協働や行政課題への対応、起業の促進といった取組を一層推進できるよう、地方大学への支援を強化すること。

また、公立高校についても、地域資源を活かした学習機会や地域課題解決型カリキュラムの充実などにより、生徒が地域の魅力を実感し、地元を誇りを持つことができるよう、教員体制の充実や外部連携の支援を図り、若者の地元定着を促進すること。

(5) 人口減少社会において、デジタルトランスフォーメーションの推進は必要不可欠であることから、人材の育成も含め、地域の創意工夫ある取組を強力に支援すること。

(6) 外国人の受入については、地方の実情を考慮した育成就労制度及び特定技能制度の運用を図るとともに、日本語教育・生活支援、自治体への十分な財政措置を含めた総合的な受入環境の整備を図ること。

また、自治体への支援は、関係省庁を一元化し、窓口となる省庁を明確に定めること。

(7) 自治体病院の厳しい経営状況を踏まえ、病院事業会計への繰出金等に係る財政措置を拡充するとともに、特に、コロナ禍後の物価高騰、賃上げの社会情勢の影響により、自治体財政は苦境に陥っていることから、地域医療体制の維持に影響が生じないように、緊急に十分な財政支援を行うこと。

以上、決議する。

令和7年10月17日

北海道市長会

